

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 深谷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,186
自給的農家数	1,635
販売農家数	2,551
主業農家数	985
準主業農家数	317
副業的農家数	1,249

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,873
女性	2,302
40代以下	651

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	423
基本構想水準到達者	200
認定新規就農者	30
農業参入法人	81
集落営農経営	5
特定農業団体	1
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,630	4,210			5,840
経営耕地面積	1,454	2,639	2,026	58	81
遊休農地面積	50	124			174
農地台帳面積	1,697	4,710			6,407

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	14	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,840 ha	991.51 ha	16.98%
課 題	農業従事者の高齢化が進んでおり、意欲ある担い手を育成していかなければならない。地域の実情に合わせた担い手の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,036.51 ha (うち新規集積面積 45 ha)
	目標設定の考え方:市の農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標のとして、毎年45haの集積を目標としているため。
活動計画	4~3月 農地中間管理事業を実施し、利用集積を図る。 8~9月 利用状況調査を実施 11月 利用意向調査を実施(農地の利用集積に向けた掘り起し)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	21 経営体	11 経営体	18 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.85 ha	0.73 ha	1.78 ha
課 題	新規参入者は、販路の確保や機械・施設等に投資するのが難しい状況である。参入後、安定的に経営を継続していけるよう、農業の経営開始まででなく、経営定着までを視野に入れた支援対策が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	17 経営体	参入目標面積	1.12 ha
活動計画	関係機関と情報共有を図り、連携・協力しながら新規参入を促す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,014 ha	174 ha	2.89%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加や相続等による農地の分散・細分化が進んでいることから、農地の確保と有効利用を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 37.59 ha			
	目標設定の考え方:過去の実績を考慮して設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		72 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員を16班に分けて、市農業振興課職員及び農業委員会事務局職員で、調査対象農地を現地調査用タブレット端末を使用して調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,860 ha	49.9 ha
課 題	違反転用行為者が不在や所在不明となっていたり、時間の経過とともに是正が難しくなっている。より一層、関係機関と連携を図りながら対応していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・行為者等に対し、違反転用の是正指導を行う。 ・関係機関と連携しながら農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入